

小樽商科大学大学院現代商学専攻修士論文・課題研究最終試験審査基準

小樽商科大学大学院現代商学専攻修士論文審査会要項第6により、修士論文・課題研究最終試験の審査基準を定めるものである。

(最終試験)

- 1 最終試験は、次に示す事項について筆答試験又は口答試験により行う。
 - (1) 専攻分野に関する高度の専門的知識を有するか
 - (2) 当該専攻分野に関連する分野の基礎的知識を有するか

(審査評価)

- 2 小樽商科大学大学院現代商学専攻修士論文審査会（以下「審査会」という。）による評価は、修士論文又は課題研究の審査及び最終試験について、それぞれ合格又は不合格とする。審査会は、学生に適切な助言指導を行うとともに、不合格とされた学生に対しては、その理由を説明する。

(研究指導Ⅲの成績評価)

- 3 研究指導Ⅲの成績評価は、審査会で修士論文又は課題研究の審査及び最終試験の両方が合格とされた学生について、研究指導教員が小樽商科大学大学院商学研究科履修細則第6条に基づき、秀、優、良、可のいずれかの評価を行う。

附 則

この基準は、平成20年4月1日から施行する。